

『サステナブル経営支援と金融機関のSDGs・ESG』

「ウェブセミナー」とは

- ・3つの機能（動画コンテンツ・テキストレジュメ・確認テスト）を活用し、業務知識を学べる新しいeラーニングシステムです
- ・さまざまなデバイス（PC・スマホ・タブレット）で利用でき、場所を選ばず、好きな時間でセミナー受講と同等、それ以上の効果が期待できます
- ・貴社のオリジナルコンテンツ（映像・テキスト等）で、専用の学習環境をご用意することも可能です

「サステナブル経営支援と金融機関のSDGs・ESG」の内容

金融機関として地域・地場企業に対する効果的なサステナブル経営支援のポイントを事例を通して紹介しています。さらに、経営革新を進めるデジタル化・DXの進行、内部統制の徹底、SDGsの浸透が企業価値を高める中小企業政策をやさしく解説しています。

テーマ	主な内容	収録時間数
1. イントロダクション/サステナブル経営とは？	当講座のメリット/サステナブル経営とは？	9分54秒
2. CSRとSDGsとESG 日本のサステナビリティ経営の課題	ESG投資→ESG経営の源流/SDGs・ESGを理解する	7分54秒
3. 中小企業を取り巻く経営環境 30年先も生き残るために	SDGs・ESGにおける脅威・機会 /中小企業における事業承継問題	9分20秒
4. SDGs・ESGを活用した事業承継の事例紹介	SDGsを中核にした事業承継例	8分47秒
5. サステナブル経営の企業支援におけるポイント	見える化-経営戦略、言える化-事業戦略、魅せる化-人事戦略 /組織改革	9分27秒
6. SDGsウォッシュ対策と SDGs評価・支援サービスの関係について	支援先（融資先）がSDGsウォッシュに？ /SDGsウォッシュを予防するには	8分11秒
7. 事業性評価とESG経営 財務情報から非財務情報へ	事業性評価と機能分類/事業性評価とESG評価	8分31秒
8. 人的資本経営とESG経営 財務情報から非財務情報へ	事業性評価と人的資本経営 /「G&S」が人的資本&社会関係資本にあたる	13分30秒
9. 脱炭素の流れと関連キーワード BtoB（サプライチェーン）での関係	脱炭素に関する社会の流れ/脱炭素に関する動き、キーワード	8分56秒
10. 脱炭素対応に関するSDGs・ESG経営事例紹介	製造業以外の脱炭素の取組/働き方改革×SDGs=脱炭素	9分39秒
11. 地域企業の取り組みSDGs・ESG経営事例紹介	グッドデザイン賞のマグロ漁船/新たな障がい者支援モデル	18分13秒
12. まとめ-金融機関が果たす役割 2022事業年度 金融行政方針より	経営者保証に依存しない融資慣行の確立 /評価型支援から伴走型支援へ/仕組や制度から仕掛け実践へ	15分50秒

※確認テスト（15問）をweb上で受講いただきます。

【担当講師：戦略人事コンサルタント 白井 旬】

●サービス提供価格

FP 継続教育ウェブセミナー	課目	単位 (AFP・CFP 共通)	利用可能期間	受講料（税込）
『サステナブル経営支援と金融機関のSDGs・ESG』	FP実務と倫理	2単位	3ヶ月	6,600円

●推奨利用環境 ブラウザ：Edge、Safari、GoogleChrome

講義映像は、弊社eラーニングシステム内でのストリーミング配信になります。

スマートフォンなどモバイル端末をご利用の場合は、4G回線ではなくwi-fi環境でのご利用をお勧めします。ご利用の機種・ブラウザ・アプリによっては動作に制約がある場合があります。あらかじめご了承ください。

お問合せ・お申込みは…



ビジネス教育出版社
BUSINESS KYOIKU SHUPPANSHA

教育事業部

〒102-0074 東京都千代田区九段南4-7-13

TEL:03(3221)5365 FAX:03(3222)7878

E-mail:webexc@bks.co.jp URL:https://www.bks.co.jp

教材イメージ

① 講義映像

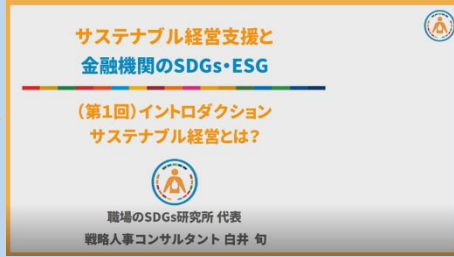
講義動画をストリーミング再生で視聴できます。レジュメも講義の内容に合わせて、画面に表示されます。



講義動画サンプル

Section 1. サステナブル経営支援と金融機関のSDGs

動画再生



レジュメ
(こちらからダウンロード・表示できます)

ウェブエクササイズ

企業コード:

ID:

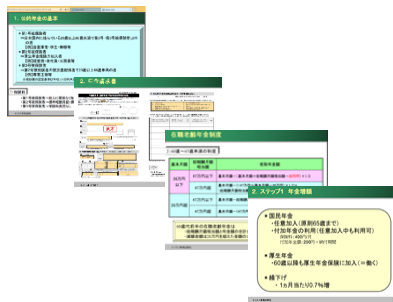
パスワード:

② レジュメ

レジュメデータを表示・ダウンロードできます。事前に印刷して手元資料とすることも可能です。

③ 確認テスト

各問題に回答し、採点を行うと直ちに採点結果と解説が表示されます。



レジュメサンプル

課長内容の確認問題 (全5問) です

問1
公的介護保険の第2号被保険者は、市町村または特別区の区域内に住所を有する40歳以上60歳未満の医療保険加入者である。

○
 ×

問2
老齢厚生年金に加給年金額が加算されるためには、老齢厚生年金の受給権者本人が有する厚生年金保険の被保険者期間が原則として25年以上なければならない。

○
 ×

問3
遺族基礎年金を受給することができる遺族は、国民年金の被保険者の死亡の当時、その者によって生計を維持され、かつ、所定の要件を満たす「子のある配偶者」または「子」である。

○
 ×

問4
国民年金の第1号被保険者によって生計を維持している配偶者で20歳以上60歳未満の者は、国民年金の第3号被保険者となる。

○
 ×

問5
国民年金の付加年金額は、400円に付加保険料に係る保険料納付期間の月数を乗じて得た額である。

○

採点

問題番号	正解	不正解	未回答
問1	2	2	0
問2	2	2	0
問3	2	1	1
問4	2	1	1
問5	2	1	1

確認テストサンプル

詳しくは、弊社専門スタッフへお問い合わせください



ビジネス教育出版社
BUSINESS KYOIKU SHUPPANSHA

教育事業部

TEL: 03(3221)5365

FAX: 03(3222)7878

E-mail: webexc@bks.co.jp

URL: https://www.bks.co.jp